

(お知らせ)



建設局
イメージキャラクター
「せっちゃん」

令和4年6月20日

京都市建設局

担当：市街地整備課

電話：075-222-3580

上鳥羽南部地区土地区画整理事業に伴う町名地番の変更について

京都市が実施している上鳥羽南部地区土地区画整理事業について、現在、事業の最終段階である土地の権利関係を確定する換地処分の作業を進めています。この換地処分に伴い、下記のとおり施行地区の町名地番が変更されますので、お知らせします。

記

1 町名地番の変更日

令和4年8月20日（土）

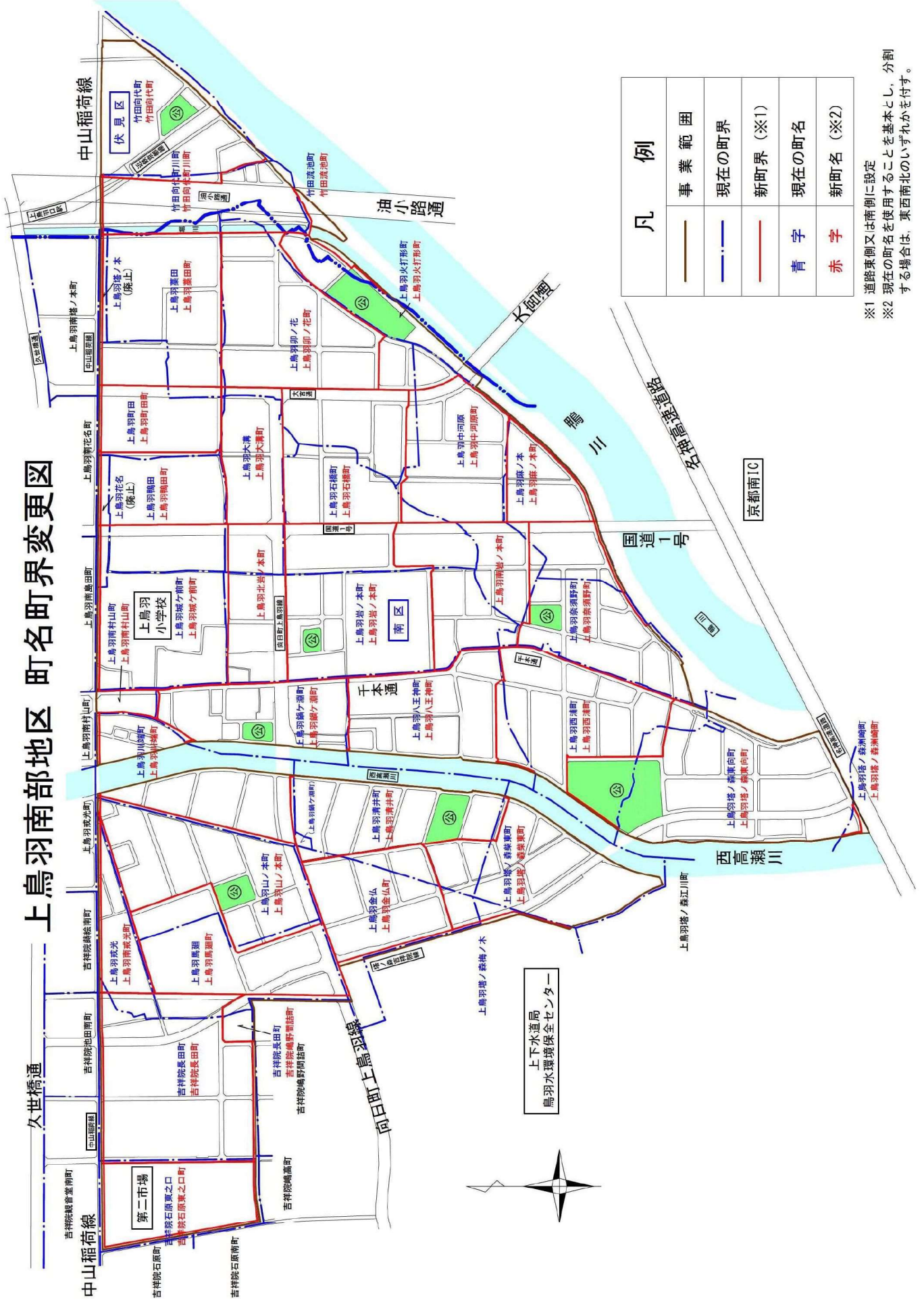
（換地処分の公告日である8月19日（金）の翌日）

2 新しい町名地番について

裏面の「町名町界変更図」を基に法務局で新しい地番が決められます。町名が変更されない地域についても土地の地番が変更となるため、施行地区内にお住まいの方の住所や事業所の所在地の表示は全て変更されます。

町名地番が変更となる皆様には、新しい住所や所在地をお知らせする通知書及び必要となる住所変更手続を御案内する冊子等を6月20日から順次、送付させていただきます。

上鳥羽南部地区 町名町界変更図



凡 例	
—	事業範囲
- - -	現在の町界
—	新町界(※1)
青字	現在の町名
赤字	新町名(※2)

※1 道路東側又は南側に設定
 ※2 現在の町名を使用することを基本とし、分割する場合は、東西南北のいずれかを付す。